

**2024 年 1 月改訂（第 6 版）

* 2018 年 5 月改訂（第 5 版）

届出番号：17B2X10001000603

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 JMDN コード：70902000

スパイラルダイヤモンド

【禁忌・禁止】

1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。
3. 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

* 【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

下記の通り

型番	形状	最大径 (φ)	推奨回転数
60028		2.5	5,000 ～ 10,000
60029		3.5	
60016		6.0	5,000 ～ 15,000
60015		6.0	
60017		5.3	
60020		4.3	3,000 ～ 15,000
60024		6.3	
60025		6.3	
60023		2.7	

全タイプ：エクストラコース・HP タイプ
(単位：最大径 / mm、推奨回転数 / rpm)

2. 原材料

作業部：ダイヤモンド砥粒

シャンク：ステンレススチール

3. 包装

1 本 / 包

【使用目的又は効果】

本品は微細なダイヤモンド結晶で砥着された作業部をもつ技工用の切削器具である。

【使用方法等】

〔使用方法〕

本品を歯科用電気駆動装置に装着して歯科補綴物等を研削する。
※推奨回転数を超えて使用しないこと。

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- ・推奨回転数を超えて使用しないこと。
- ・損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に装着したことを確認してから使用すること。
- ・ヘッド径の細い、長い、大きい形状のものは折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、または明らかに破損が確認された場合は直ちに作業を停止すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず洗浄をすること。
- 2) 長期の使用により、金属疲労や摩耗などの劣化が生じる可能性があるため、適時点検、交換を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。
- 4) 研削力が低下した場合には、新しい製品と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・作業部にキズや欠けがないか使用前に目視確認すること。
- ・本品を回転させて、シャンクに曲りがないことを目視確認する。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：DFS-DIAMON GmbH

(ディーエフエス ダイヤモン ゲーエムペーハー社)

製造国：ドイツ